

令和6年度補正予算及び 令和7年度予算

(大臣官房新事業・食品産業部食品流通課)

目次

【令和6年度補正予算及び令和7年度予算】

1 持続可能な食品等流通総合対策	1
------------------	---

【令和6年度補正予算】

2 農林水産物・食品の輸出促進のうち輸出物流構築緊急対策事業	2
3 農林水産物・食品の輸出促進のうち農産物等輸出拡大施設整備事業	3
4 卸売市場施設の防災・減災対策	4

【令和7年度当初予算】

5 食品流通拠点整備の推進(強い農業づくり総合支援交付金の一部)	5
6 福島県産農産物等流通実態調査(福島県農林水産業復興創生事業の一部)	6
7 福島県産水産物消費拡大事業(水産業復興販売加速化支援事業の一部)	7

令和7年3月

農林水産省

1 物流革新に向けた取組の推進のうち 持続可能な食品等流通総合対策

【令和7年度予算額 120 (150) 百万円】
 (令和6年度補正予算額 2,973百万円)

<対策のポイント>

我が国の物流における輸送力不足という構造的課題、新たな基本法の下で国民一人一人の食料安全保障を確立するという課題に対処するため、多様な関係者が一体となって取り組む、①物流の標準化、デジタル化・データ連携、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等の取組、②物流の自動化・省力化・品質管理に必要な設備・機器等の導入、③中継共同物流拠点の整備の支援等を行うことにより、遠隔産地の負担軽減を進めるとともに、若手や女性トラックドライバーも継続的に従事可能な農林水産品・食品の流通網を構築し、将来にわたって持続可能な食品流通を実現します。

<事業目標>

物流の効率化に取り組む地域を拡大 等

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 持続可能な食品等流通対策事業

120 (150) 百万円

物流の標準化（標準仕様のパレット導入等）、デジタル化・データ連携（伝票の電子化、トラック予約システム等）、モーダルシフト等の取組や物流の効率化等に必要となる設備・機器等の導入を支援します。

2. 持続可能な食品等流通緊急対策事業【令和6年度補正予算額】2,973百万円

① 物流生産性向上推進事業

973 百万円

物流の標準化、デジタル化・データ連携、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等の取組や、物流の効率化、デジタル化・データ連携等に必要となる設備・機器等の導入を支援します。また、関係事業者に対する指導・助言や優良事例の発信、産地や業界等の課題に応じて物流の専門家等を派遣する伴走支援等を行います。

② 中継共同物流拠点施設緊急整備事業

2,000百万円

中継輸送、共同輸配送、モーダルシフト等に必要となる中継共同物流拠点の整備を支援します。

流通関係者による協議会

産地 卸売業者 小売業者 物流事業者 ITベンダー 等

補助事業を活用した実装、設備・機器等導入、施設整備

<実装支援>

標準仕様パレットでの輸送



モーダルシフト

<設備・機器等の導入支援>

デジタル化
データ連携



クランプフォークリフト



<中継共同物流拠点の整備>

大型車に対応したトラックバース



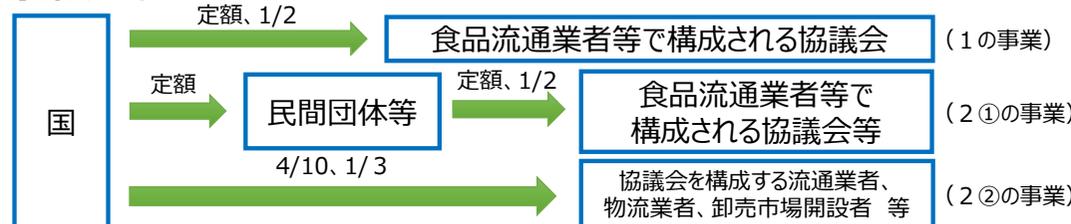
コールドチェーン確保のための冷蔵設備



新たな食品流通網の構築



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1、2の①事業) 大臣官房新事業・食品産業部食品流通課物流生産性向上推進室 (03-6744-2389)
 (2の②事業) 食品流通課卸売市場室 (03-6744-2059)

2 農林水産物・食品の輸出促進のうち 輸出物流構築緊急対策事業

【令和6年度補正予算額 450百万円】

<対策のポイント>

日本の農林水産物・食品を将来にわたって安定的に輸出し、国内の生産基盤の維持を図るためには、輸出先国の実情に応じた**輸出サプライチェーンの確立**が必要となっているところ、**基幹ルートの機能強化や地方港湾等の活用促進など効率的な輸出物流の構築**を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 輸出物流構築に向けたモデル実証

① 基幹的な輸出物流ルートの強化

基幹的な輸出物流ルートにおける国内各地の輸出産地からの最適な**輸送ルート**や**集荷・保管体制の構築**等を支援します。

② 地方港湾等活用のための輸出商社・物流業者の育成

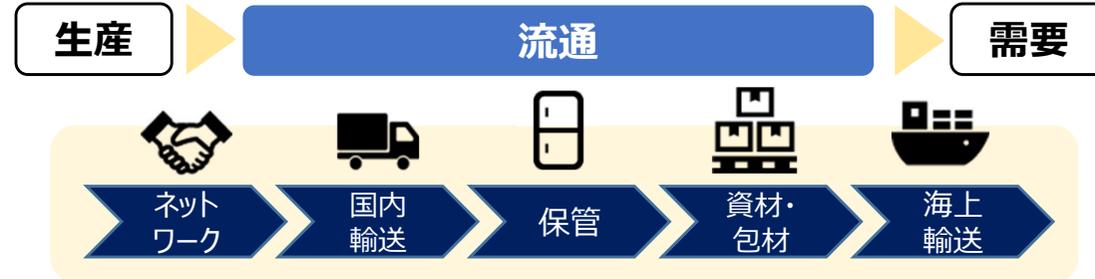
輸出産地近郊に立地する地方港湾・空港等を活用した輸出物流構築のための**輸出商社や物流事業者等の育成**に向けた調査・実証等を支援します。

2. 輸出物流構築に必要な設備・機器導入、施設利用

形成されたネットワークにおいて、効率的な輸出物流を実現するために必要となる**デジタル化や自動化・省人化**のために必要な**設備・機器の導入**等を支援します。

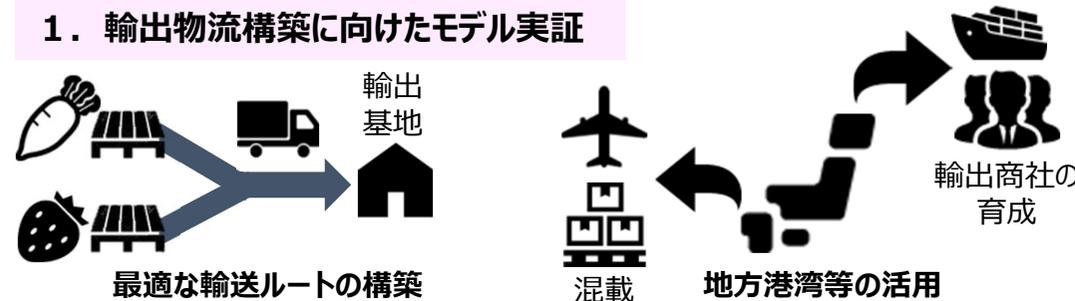
3. 推進事業

関係事業者に対し、本事業を活用した物流改善の提案、協議会の設置や事業実施に当たっての**指導・助言**を行うとともに、**優良事例の発信**を支援します。



生産と需要をつなぐ輸出物流における課題解決を支援

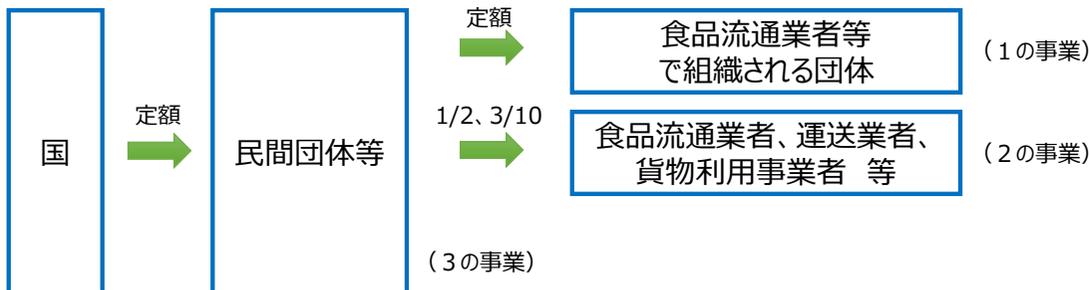
1. 輸出物流構築に向けたモデル実証



2. 輸出物流構築に必要な設備・機器導入、施設利用



<事業の流れ>



3 農林水産物・食品の輸出促進のうち 農産物等輸出拡大施設整備事業

【令和6年度補正予算額 5,500百万円】

<対策のポイント>

国産農産物等の輸出の拡大に必要な**集出荷貯蔵施設・処理加工施設等の産地基幹施設**や**コールドチェーン対応卸売市場施設等の整備**を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

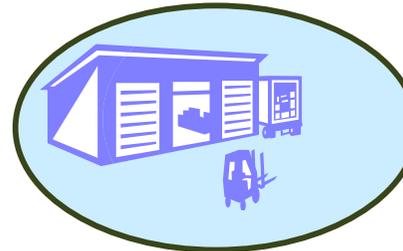
1. 輸出対応型施設の整備

「強い農林水産業」の構築に向け、国産農産物の輸出促進の取組に必要な**輸出対応型の集出荷貯蔵施設や処理加工施設等の整備**を支援します。

2. 輸出促進に繋がる卸売市場等の整備

生鮮食料品等の輸出促進を図るため、**輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムの確保に資する施設や輸出先国が求める衛生基準等を満たす施設等の整備**を支援します。

長期間の品質維持を可能とする処理・加工施設（CA貯蔵※施設等）



長期間品質を維持することで、輸出先国の需要時期に合わせた供給を可能とする青果物の長期保存体制を構築

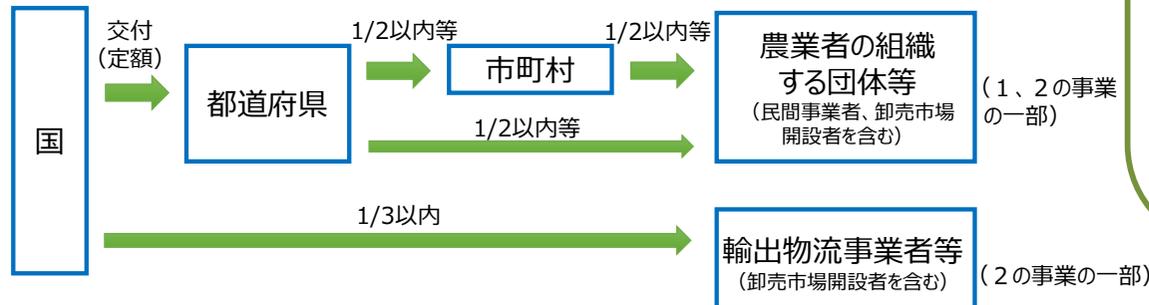
※ 貯蔵庫内の酸素の減少や低温管理等により、貯蔵青果物の呼吸を極力低減することで、青果物に含まれる成分の減耗を防止し、食味や食感を長期間維持する貯蔵方法

コールドチェーン対応卸売市場施設



高度な温度管理が可能な施設を整備することで、輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムを確保

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】（1の事業）農産局総務課生産推進室（03-3502-5945）

（2の事業）大臣官房新事業・食品産業部食品流通課（03-6744-2059）

4 卸売市場施設の防災・減災対策

【令和6年度補正予算額 229百万円】

<対策のポイント>

災害時においても国民への食料の安定供給を維持するため、国内の生鮮食料品等の流通の基幹的なインフラである卸売市場において、**防災・減災対応を行うための施設整備を支援**します。

<事業目標>

災害時に各都道府県の主要な卸売市場が業務を停止し、食料の安定供給ができなくなるリスクを回避

<事業の内容>

都道府県毎の主要な卸売市場において、想定される災害発生リスクに対応した防災・減災対応を行うための以下の施設整備を支援します。

1. 災害発生リスクがある地域からの移転

大雨や高潮等による浸水想定地区から高台等への移転再整備を支援します。

2. 施設の耐震化、耐水化、耐風化対策

施設の耐震補強、風水害を回避するための高上げ、補強等の整備を支援します。

3. 非常用電源施設、非常用燃料ストック施設 等

非常用発電機、発電機用燃料タンク等の整備を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

(卸売市場の被災)



大雨による浸水被害（荷捌場）



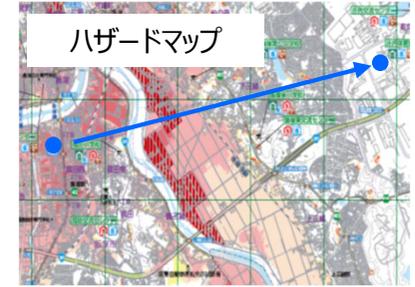
台風による浸水被害（売場内部）



地震による施設被害



(防災・減災対策)



浸水のおそれのある現在地から移転



耐水化、耐風化



耐震化

5 物流革新に向けた取組の推進のうち

食品流通拠点整備の推進（強い農業づくり総合支援交付金の一部）

【令和7年度予算額 11,952（12,052）百万円の内数】

<対策のポイント>

卸売市場の物流機能を強化し、将来にわたって生鮮食料品等の安定供給を確保するため、物流の標準化やデジタル技術等の活用による業務の効率化・省力化、防災・減災への対応を図り、幹線輸送、有機農産物や小口需要対応、輸出拡大の拠点となり得る卸売市場施設等の整備を支援します。

<事業目標>

- 物流の効率化に取り組む地域を拡大
- 流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（10% [2030年度まで]）等

<事業の内容>

1. 卸売市場施設整備

生鮮食料品等の流通の確保のための機能の高度化、輸出拡大、防災・減災対策を実現するため、

- ① 物流の効率化・自動化・省力化
 - ② 共同輸配送等に対応する物流機能の強化
 - ③ デジタル化・データ連携の強化
 - ④ 品質・衛生管理の高度化
 - ⑤ 分荷機能の強化
 - ⑥ 輸出先国までのコールドチェーン・衛生管理基準の確保
 - ⑦ 災害時の物資調達・供給拠点機能の強化
- 等に資する卸売市場施設の整備を支援します。

2. 共同物流拠点施設整備

物流効率化やCO2排出削減に資する共同配送・モーダルシフトのためのストックポイント等の共同物流拠点施設の整備を支援します。

<事業イメージ>

1. 卸売市場施設整備



全天候型で、左右どちらにも荷下ろし可能な中央通路



外気の影響を受けないドックシェルター



需要に対応した大小の定温施設



非常用電源



データ連携・デジタル化による業務の改善



自動搬送装置



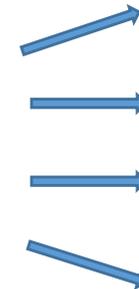
加工処理施設



2. 共同物流拠点施設整備



共同物流拠点



海上輸送

<事業の流れ>



6 福島県農林水産業復興創生事業

【令和7年度予算額 3,711 (3,953) 百万円】

<対策のポイント>

生産段階と流通段階での産地競争力の強化、放射性物質の検査、国内外の販売促進、第三者認証GAPの取得、農林水産物等の販売不振の実態と要因の調査等、**生産から流通・販売に至るまで福島県の農林水産業の復興創生を総合的に支援**します。

<政策目標>

福島県産農林水産物等の価格を震災前と同水準に回復

<事業の内容>

1. 品目ごとの取組

- (1) **米** (交付率：定額, 1/2以内)
 - ・実需者が求める品質、良食味米の安定供給可能な産地の育成
- (2) **園芸** (交付率：定額, 5/6以内, 2/3以内, 1/2以内)
 - ・主要品目のプロジェクトに沿った産地の競争力と生産力の強化
 - ・オリジナル品種等優良品種の導入、リレー出荷による長期安定体制の確立
- (3) **畜産** (交付率：定額, 1/2以内)
 - ・新たな特色ある和牛肉の販売拡大を推進
 - ・子牛セリ市場からの優良肥育素牛の導入
 - ・酪農家の生産基盤の強化 等

2. 品目横断の取組

- (1) **技術開発** (交付率：定額)
 - ・収量や特性を強化する品種の開発
 - ・機能性成分を探索・マップ化 等
- (2) **GAPと有機農業の拡大** (交付率：定額, 3/4以内, 1/2以内)
 - ・第三者認証GAPや有機JAS認証の取得
 - ・GAPの見える化による消費者の理解促進 等
- (3) **放射性物質の検査** (交付率：定額)
 - ・国のガイドライン等に基づく放射性物質の検査
 - ・産地における自主検査と検査結果に基づく安全性のPR 等
- (4) **国内外の販売促進** (交付率：定額)
 - ・分野、品目ごとのブランド力強化とターゲットを明確化した販売戦略の展開
 - ・生産者の販路開拓等に必要な専門家によるサポート 等
- (5) **福島県産農産物等流通実態調査** (委託)
 - ・農林水産物等の販売不振の実態と要因を調査

<事業イメージ>

1(2) 園芸

産地競争力強化に向けた作付体系の導入、新植・改植による品種構成改善による市場優位の確保に要する経費等を支援



2(3) 放射性物質の検査

福島県や協議会等による検査の実施に要する経費、検査機器の整備、維持・管理に要する経費等を支援



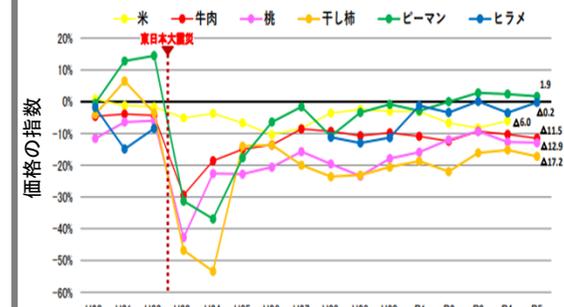
2(4) 国内外の販売促進

販路の回復・開拓に向けて、量販店、専門店等でのプロモーション、販売促進の取組を支援

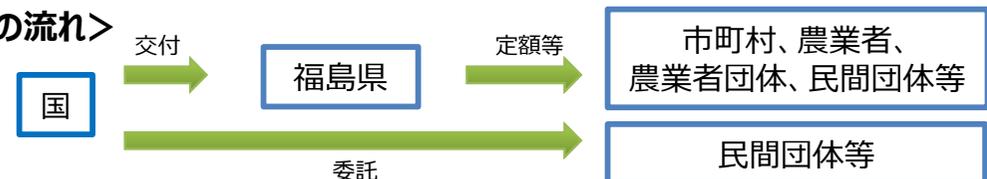


2(5) 福島県産農産物等流通実態調査

福島県産農産物等の生産から販売に至る各段階の流通実態を調査



<事業の流れ>



7 水産業復興販売加速化支援事業

【令和7年度予算額 4,053 (4,053) 百万円】

<対策のポイント>

被災地の水産加工業については、未だ半数の事業者が震災前との比較で売上の回復が8割未満と回答しているほか、特に福島県については、沿岸漁業の水揚量も未だ震災前の3割未満に留まっている状況にある。このため、引き続き被災地の水産加工業・流通業の販路回復や被災地水産物の消費拡大を図るため、被災地の水産加工業者等を対象に、水産加工・流通の専門家による**事業者の個別指導、商談会・セミナー等の開催、加工機器の整備、外食店、量販店等での販売促進等を支援するほか、福島県を対象として、安全情報発信や県内における加工原料確保等の取組を支援します。**

<事業目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

1. 復興水産加工業等販路回復促進指導事業

販路回復等に向けた**個別指導経費、商談会・セミナー開催経費等を支援**します。また、**海外バイヤー向け産地訪問支援**や、被災県産水産物・水産加工品の**安全性や魅力を発信する取組を支援**します。

2. 水産加工業等販路回復取組支援事業

個別指導を踏まえた取組に必要な**加工機器整備費、マーケティング経費等を支援**します。

3. 加工原料等の安定確保取組支援事業

福島県において本格操業が軌道に乗るまでの間、**加工原料を確保するため遠隔地から調達する際の運賃の掛かり増し経費の一部等を支援**します。

4. 福島県産水産物競争力強化支援事業

福島県産水産物の**第三者認証取得、高付加価値化、量販店での販売の取組を支援**します。

5. 福島県産水産物消費拡大事業

福島県産水産物の**取扱拡大に取り組む県内消費地市場の水産卸・仲卸業者**に対して支援します。

6. 復興水産物「食べて応援」支援事業

専門鮮魚店等に**被災地水産物の常設販売棚・スペースを設置する取組を支援**します。

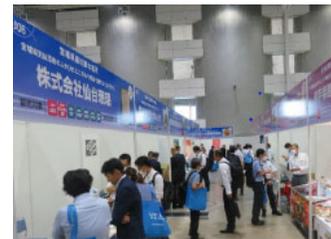
7. 復興加工EC販路マッチング支援事業

被災地水産加工品の**百貨店オンラインショップ・高級食品ECサイト等を通じ販売する取組を支援**します。

8. 福島県水産物安全安心発信事業

福島県産水産物の**安全安心に係る情報とあわせて産地・レシピ紹介などの魅力の発信を通じて、消費者の購入意欲も促進する取組を支援**します。

<事業イメージ>



(東北復興水産加工品展示商談会 2023の様子)

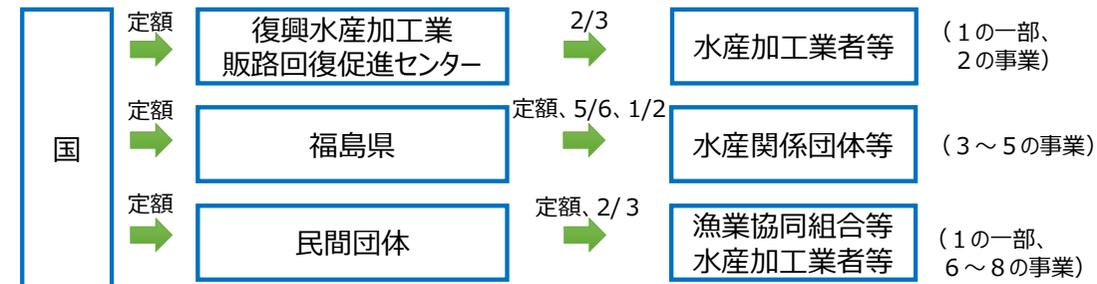


(量販店での被災地水産物の常設棚の設置)



(販路回復のための水産加工機器の整備)

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】水産庁加工流通課 (03-6744-2350)